

様式 1

事 業 報 告 書

(自 2022 年 12 月 1 日 至 2023 年 11 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団栄昌会あべクリニック
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区北寺島町 209-5
中島
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 12 月 6 日
- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 12 月 16 日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	阿部 昌弘	あべクリニック 管理者
理 事	阿部 美里	
同	阿部 優大	
同	山口 有紗	
監 事	森下 暉人	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	あべクリニック	2217111265	静岡県浜松市中央区 北寺島町 209-5	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 2023 年 1 月 30 日 2022 年度決算の決定
2023 年 11 月 26 日 出資持分譲渡承認の件
2023 年 11 月 30 日 2023 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 栄昌会あベクリニック
所在地 静岡県浜松市中区北寺島町209-5

※医療法人整理番号

中央

財 産 目 錄

(令和 5 年 11 月 30 日現在)

1. 資 産 額	617,271 千円
2. 負 債 額	34,906 千円
3. 純 資 産 額	582,365 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	266,959
B 固定資産	350,312
C 資産合計 (A+B)	617,271
D 負債合計	34,906
E 純資産 (C-D)	582,365

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-4

法人名 医療法人社団 栄昌会 あべクリニック
 所在地 静岡県浜松市中区北寺島町209-5

※医療法人整理番号

中央

貸 借 対 照 表

(令和5年11月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	266,959	I 流動負債	29,067
II 固定資産	350,312	II 固定負債	5,839
1 有形固定資産	171,639	負債合計	34,906
2 無形固定資産	363	純資産の部	
3 その他の資産	178,310	科目	金額
		I 資本金	5,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	577,365
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	582,365
資産合計	617,271	負債・純資産合計	617,271

様式4-2

法人名 医療法人社団 栄昌会あべクリニック
 所在地 静岡県浜松市中区北寺島町209-5

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年12月1日 至 令和5年11月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	239,854
2 事業費用	214,186
本来業務事業利益	25,668
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	25,668
II 事業外収益	4,904
III 事業外費用	56
経常利益	30,516
IV 特別利益	2,733
V 特別損失	0
税引前当期純利益	33,249
法人税等	8,525
当期純利益	24,724

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 栄昌会あべクリニック

理事長 阿部昌弘 殿

私（注1）は、医療法人社団栄昌会あべクリニックの会計年度（2022年12月1日から2023年11月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2024年1月30日

医療法人社団栄昌会あべクリニック

監事 森下暢人 印



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。